

7/27広域避難者支援ミーティングin近畿

大阪弁護士会 の 広域避難者支援の活動

大阪弁護士会 災害復興支援委員会
副委員長 弁護士 青木佳史
k3802@skyblue.ocn.ne.jp

活動の柱

- ① 震災支援、原発賠償などの法律相談と法的支援
- ② 避難者への「おせっかい」で継続的な支援情報の提供
- ③ 避難生活の実態把握と政策・立法提言
- ④ 行政・民間支援団体相互の連携構築のつなぎ役

震災支援・原発賠償等 の 法律相談と法的支援

震災支援・原発賠償 無料 来館相談・電話相談

平成23年3月28日から来館相談・電話相談
毎日・無料で実施（現在も利用は途絶えず）

来館相談は40件、電話相談は400件以上利用（平成24年3月末現在）

【相談内容】 罹災証明の認定や被災生活再建支援制度、原発賠償請求、二重ローン、解雇などの労働問題、現在の住宅問題、生活保護 など

原発賠償 無料 説明会＋相談会

- ◆ 8月から、大阪弁護士会館で定期的に行開催
- ◆ 避難先の市町村での相談会の実施（10月～）
市町村の主催や共催で、避難者の多く住む地域を回って開催
- ◆ 支援団体の相談会・説明会への弁護士派遣
- ◆ NPOやクレオ、社協と共同での相談会開催
アロマセラピーや子育て支援、母子支援などの取組とセットで

などを、継続的に行っている。



原発被害賠償関西弁護士団との密接な連携

10/25
11/29
豊中

11/6
吹田

10/31
高槻

1/15
枚方

11/14
門真

8/1 10/15
12/4 3/10
5/19
弁護士会館

11/2
2/4
6/30 堺

10/27
東大阪

11/15
和泉

10/13
八尾

11/11
泉大津

2/16 2/19
4/21 外才
大阪市社協

避難者への継続的な 支援情報の提供

避難者への情報提供のための取組み

- 避難者向け弁護士会ニュースの定期発行
- 大阪市社協 IMONIKAI への寄稿
- 震災専用ホームページの立ち上げ
- 被災地地元紙の購読と会館での自由な閲覧

避難者への情報提供のための取組み

居場所のわからない避難者に、とにかく「おせっかい」でも、必要だと思う情報を届け続けた



大阪府・各市町村に個別に要請し、協力をいただき、弁護士会ニュースなどを、避難者に定期的に届けてもらえるルートを確立した(7月ころから)



その後、他の支援団体や当事者の情報も、弁護士会ニュースとともに届けるようにしていった



このニュースをきっかけにして、支援団体や当事者同士のつながりができるようになった

**避難生活の実態把握
と
政策・立法提言**

避難者の声を汲み取るアンケート活動

様々な避難生活の悩みが寄せられた

→ 必要に応じて市町村や支援団体につなぐ

中には、励ましの声もいただいた。

“大阪弁護士会ニュースが届くたびに、
誰かに守られていると思う安心感から、
込みあげてくるものがあります。”

避難者への聞き取り調査活動

賠償問題に限らない避難者の生活の実情の把握と必要な支援ニーズを把握するため

大阪府下の避難者、85世帯、210名に対して 3月から6月にかけて、自宅訪問等による聞き取り調査を実施

7月21日開催のシンポジウム「避難者支援法制の確立に向けて」において調査結果を公表

今後、国や大阪府・市町村への政策・立法提言につなげる予定

行政・民間支援団体相互の 連携構築のつなぎ役として

各市町村の「避難者の集い」への参加

- ✓ 大阪市社協、堺市、豊中市社協、枚方市、吹田市などの「避難者の集い」に参加し、避難者の方々と交流しながら、相談会も実施
- ✓ 「9・23大阪から元気を届けようチャリティーバザール」
- 「3.11 with Kansai避難者の集い」
に参加して、情報発信と相談会

大阪府下の支援団体との懇談会

避難者支援の集いやイベントなどの活動を通じ、大阪府下で活動する市町村、社協、NPO、企業、生協、専門職団体、運動団体等と様々につながりはじめ、連携した取り組みを行う必要性を実感



府や市と相談の上、大阪弁護士会から呼びかけ



10月26日には 官民の支援団体で「懇談会」を開催



2月8日には、第2回の懇談会を行い、避難者当事者団体も一緒になって有意義な意見交換

**大阪府下避難者支援団体等
連絡協議会
の
結成**

結成までの経過

■ 2011年の2回の支援者懇談会

20団体以上が集まり、それぞれの活動を知るとともに、住宅や雇用などの支援の格差についても自覚できるようになる

■ 2012年に入り、一年を経過するころになり、長期的・継続的支援のためには、連携した取組を意識するように

■ 市町村間でも支援への温度差も出てきていた

← さいたま、新潟、愛知、とちぎの活動に学び

結成の趣旨

- 大阪府下には、現在も2,000名近くが避難生活
- 多くは原発事故からの避難であり、長期的な避難生活を支えるため、住居・仕事・教育・健康・賠償問題・心のケアなどの支援策と情報の提供などについて、きめ細やかな寄り添い型の支援が求められている
- 避難当事者同士の活動が主体的になされるようになった。
- 避難者の方々が大阪府下のどの地域にあっても必要な支援を受け、主体的な生活を送ることができるよう、各地域で活躍する支援団体・避難当事者とともに、大阪府下で一つのネットワークを結成する。

協議会への参加状況

- 参加団体 82団体

大阪府下の全ての市町村社協

NPO、専門職団体、民間企業など

避難当事者団体

- 市町オブザーバー参加 6団体

※ 財源 ー 中央募金会等の助成金を申請中

協議会の主な活動内容

- 避難者に必要な情報提供の促進
- 避難者の安否確認等生活状況把握のための協力
- 支援者間の情報共有・連携の促進
- 支援者と自治体・企業・教育機関等との協力・連携の促進
- 避難当事者団体が効果的に活動できるための支援

当面の具体的な活動(予定)

- 定例の懇談・連絡会の実施(隔月)
- 事務局会議の実施(月1回程度)
- 参加団体間におけるMLでの情報発信
- 避難者への情報提供の「定期便」の発送
- 各市町ごとの避難者の状況と支援状況の把握
- 各市町ごとの避難生活の悩みの交流・相談会などの実施
- 3.11フォーラムの開催